

各都道府県介護保険担当課（室）
各市町村介護保険担当課（室）
各介護保険関係団体

御 中

← 厚生労働省老健局老人保健課

介 護 保 険 最 新 情 報

今回の内容

介護職員処遇改善支援補助金に係る介護
サービス事業所・施設等向けリーフレット
及びコールセンターの設置について

計 19 枚（本紙を除く）

Vol.1030

令和4年1月26日

厚生労働省老健局老人保健課

【 貴関係諸団体に速やかに送信いただきますよう
よろしく願いいたします。 】

連絡先 TEL : 03-5253-1111(内線 3949、3989)

FAX : 03-3595-4010

事 務 連 絡
令和 4 年 1 月 26 日

各都道府県 介護保険担当主管部（局） 御中

厚生労働省老健局老人保健課

介護職員処遇改善支援補助金に係る介護サービス事業所・施設等向け
リーフレット及びコールセンターの設置について

平素より、介護保険行政の推進につきまして、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、介護職員処遇改善支援補助金について、各都道府県において介護サービス事業所・施設等向けに概要や要件等を分かりやすくお伝えいただくため、別紙のとおりリーフレットを作成いたしました。

都道府県におかれましては、各都道府県の国民健康保険団体連合会と連携の上、必要に応じ内容を修正いただき、管内の介護サービス事業所・施設等への周知にご活用ください。

また、介護サービス事業所・施設における本補助金を活用した処遇改善の実施につきまして、令和 4 年 2 月 1 日（火）午前 9 時 30 分から、厚生労働省コールセンターでのお問い合わせ対応を開始いたしますので、管内の介護サービス事業所・施設への周知をお願いいたします。

○厚生労働省老健局介護職員処遇改善支援補助金コールセンター

電話番号：03-6812-7835（受付時間：平日 9：30～17：30）

（参考）

介護職員処遇改善支援事業 実施要綱（案）